

教育委員会 基本方針			次期調布市教育プランの体系（案）		資料6
			施策	主要事業（案）	分野
基本方針1 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる	基本方針1	基本方針2	【施策】1 豊かな心の育成	1 命を大切にする教育の推進【指導室】 2 人権教育の推進【指導室】 3 いじめの防止と対応【指導室】 【関連事業】19 教職員の指導力・人権意識の向上【指導室】 4 道徳教育の推進【指導室】 5 体験活動の推進【指導室】	学校教育
			【施策】2 確かな学力の育成	6 基礎的・ <u>基本的な知識及び技能</u> や学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成と <u>小中連携教育の推進</u> 【指導室】 【関連事業】17 コミュニティ・スクールの <u>導入</u> と地域学校協働本部との一体的推進【指導室】 7 <u>小中連携教育の推進（分割）</u> 【指導室】 8 <u>ICT環境の整備・デジタル</u> の活用と情報教育の推進【指導室】 9 グローバルな人材の育成と <u>オリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組</u> 【指導室】 10 学校図書館の活用推進【指導室】	
			【施策】3 健やかな体の育成	11 体力向上への支援【指導室】 【関連事業】17 コミュニティ・スクールの <u>導入</u> と地域学校協働本部との一体的推進【指導室】 12 食育の推進【学務課、指導室】	
			【施策】4 個に応じたきめ細かな支援	13 特別支援教育の推進【指導室】 14 不登校児童→生徒への支援【指導室】 15 個に応じたきめ細かな教育相談の充実【指導室】 16 様々な <u>家庭環境や背景に応じたにある</u> 児童生徒への支援【指導室、学務課】 【関連事業】19 教職員の指導力・人権意識の向上【指導室】	
基本方針3 学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める	基本方針3	【施策】5 魅力ある学校づくりの推進	17 コミュニティ・スクールの <u>導入</u> と地域学校協働本部との一体的推進【指導室】 【関連事業】6 基礎的・ <u>基本的な知識及び技能</u> や学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成と <u>小中連携教育の推進</u> 【指導室】 【関連事業】11 体力向上への支援【指導室】 18 特色ある教育活動の推進【指導室、学務課】 19 教職員の指導力・人権意識の向上【指導室】 【関連事業】3 いじめの防止と対応【指導室】 【関連事業】16 様々な <u>家庭環境や背景に応じたにある</u> 児童→生徒への支援【指導室、学務課】 20 学校における働き方改革の推進【指導室、学務課、教育総務課】 21 <u>市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進（新規）</u> 【指導室】		
			22 食物アレルギー対策の推進【学務課、指導室】 【関連事業】27 <u>安全・安心で快適な教育環境の整備（追加）</u> 【教育総務課】 23 安全教育の推進【教育総務課、指導室】 24 児童→生徒の安全確保の推進【学務課、社会教育課、教育総務課、指導室】		
基本方針4 安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する	基本方針4	【施策】6 安全・安心な学校づくりの推進	25 学校施設の更新【教育総務課】 26 不足教室への対応【教育総務課】 27 安全・安心で快適な教育環境の整備【教育総務課】 【関連事業】22 <u>食物アレルギー対策の推進（追加）</u> 【学務課、指導室】	生涯学習・社会教育	
		【施策】7 学校施設整備の推進	28 家庭教育への支援【社会教育課】 29 地域で活躍できる人材の養成【社会教育課】 30 青少年交流・体験事業の推進【社会教育課】		
基本方針5 生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する	基本方針5	【施策】8 青少年の育成	31 市民、社会教育関係団体等の活動への支援【社会教育課、公民館】 32 障害のある方の社会体験活動への支援【社会教育課】 33 暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進【公民館】 34 市民の読書・調査活動への支援【図書館】		
		【施策】9 生涯学習社会への対応	35 文化財の保存及び活用【郷土博物館】 36 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開 【郷土博物館】 36 郷土の歴史・文化を生かした事業の展開（分割） 【郷土博物館】 37 地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開（分割） 【郷土博物館、図書館】		
			【施策】10 地域ゆかりの文化の保存と継承		

【施策】 1 豊かな心の育成

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
1	命を大切にする教育の推進	・「命の授業」及び「いのちと心の教育」月間の取組等、生命を尊重する態度や人権について児童生徒が主体的に考える取組の充実
2	人権教育の推進	
3	いじめの防止と対応	・「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対処」の4段階による組織的対応の充実
4	道徳教育の推進	・道徳授業地区公開講座等による「特別の教科 道徳」の充実
5	体験活動の推進	・社会の担い手としての意識の醸成と豊かな人間性などを育む体験活動の充実



※赤字・下線・太字が
現行プランからの変更箇所

次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
1	命を大切にする教育の推進	○「命」の授業及び「いのちと心の教育」月間の取組等、児童 → 生徒が主体的に考える取組の推進 ○児童 → 生徒に対する普通救命講習、教員に対する上級救命講習の実施	指導室
2	人権教育の推進	○人権教育全体計画・年間指導計画に基づく取組の推進	指導室
3	いじめの防止と対応	○調布市立学校「人権週間」を通じたいじめの未然防止の取組	指導室
4	道徳教育の推進	○東京都道徳教育教材集の活用等による主体的に考え、議論する授業の実践や、道徳授業地区公開講座の実施による保護者・地域への啓発等を通じた道徳教育の充実 ○自尊感情測定尺度（東京都版）における評価シートを活用した教育活動の実施	指導室
5	体験活動の推進	○学校行事等における他者とのかかわり合いを通じて、お互いのよさや違いを認め合う取組や成功体験・達成感を伴う取組の充実による自尊感情の向上 ○宿泊を伴う体験学習、中学生職場体験等による人間性・生きる力の基盤の育成 ○自然体験活動その他の体験活動を通じて、生きる力の育成を図るとともに、持続可能な社会の担い手としての意識を醸成	指導室

【施策】 2 確かな学力の育成

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
6	基礎的知識・技能・学習満足度の向上、学ぶ意欲の育成と小中連携教育の推進	・「小学校高学年の教科担任制」の効果的な運用及び「少人数指導講師」の効果的な活用 ・小中連携教育の在り方の検討
7	ICT 環境の整備・活用と情報教育の推進	・児童生徒の学びの充実を図る A I を含むデジタル環境の整備
8	グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組	・オリンピック・パラリンピック教育の取扱い ・「学校2020レガシー」として、「障害者理解」、「国際理解」、「ボランティアマインド」の育成を重点とした取組を推進
9	学校図書館の活用推進	・児童生徒の不読率の向上に対する効果的な取組の検討



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
6	<u>【名称変更 現行教育プラン No6 の分割】</u> 基礎的・ <u>基本的な知識及び技能</u> や学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成と <u>小中連携教育の推進</u>	○小学校高学年への教科担任制導入への対応や、少人数指導講師を活用した少人数・習熟度別指導による個に応じた指導の充実を通じた確かな学力の育成 <u>○小中連携による中1ギャップへの対応円滑な接続の推進や、幼・保・小連携による小1プロブレムへの対応</u> ○地域学校協働本部による学習活動支援の充実 ○外国にルーツを持つ子どもなどを対象とした日本語指導教室の実施、日本語指導臨時講師の学校への派遣等による日本語指導の充実	指導室
7	<u>【名称変更 現行教育プラン No6 の分割】</u> <u>小中連携教育の推進</u>	<u>○小中連携による円滑な接続の推進</u>	<u>指導室</u>
8	<u>【名称変更】</u> <u>デジタル</u> の活用と情報教育の推進	○ <u>インターネット環境の高速・最適化、デジタル教科書、C B T 等、児童・生徒 1 人 1 台端末の効果的な活用に向けたデジタル学習基盤</u> の計画的な整備 <u>○教育データ利活用による教師の見取りの充実に向けた支援</u> ○I C T 支援員による研修、各学校の好事例の共有等による教員の <u>デジタル</u> 活用能力の向上 ○ <u>インターネット等を用いた生成 A I 技術の進展を踏まえた</u> 情報社会における正しい判断や望ましい態度の育成	指導室
9	<u>【名称変更】</u> グローバルな人材の育成と <u>オリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組</u>	○外国語指導助手（A L T）の活用等による「使える英語」を習得する意欲の醸成や小中連携の視点も踏まえた実践的教育の推進 ○ <u>「学校2020レガシー（注1）」等として、国際交流事業を通じた豊かな国際感覚の醸成や異文化の理解、障害者等</u> に対する理解の促進等による多様な社会で主体的に行動できるグローバルな人材の育成	指導室
10	学校図書館の活用推進	○学校図書館を活用した読書、学習活動の推進、 <u>学校図書館支援センター機能の活用</u>	指導室

（注1）東京都オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成してきた5つの資質（①ボランティアマインド、②障害者理解、③スポーツ志向、④日本人としての自覚と誇り、⑤豊かな国際感覚）の育成と関連付けて発展させてきた活動、又は本教育をきっかけに新しく始めた活動の中から、学校の特色としてこれからも継続させる活動のこと。

【施策】 3 健やかな体の育成

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
10	体力向上への支援	・ プロアスリートによる体験教室や教員研修の実施等による、体力・運動能力の向上に向けた取組の充実
11	食育の推進	・ 市の食育関連事業との連携強化



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
11	体力向上への支援	○日常の体育授業等における運動機会の確保や体力向上を図るための授業改善の推進 ○プロアスリートによる体験教室や教員研修の実施等、体力・運動能力の向上に関する取組推進 <u>○体力向上検討委員会を活用した、教育活動における体力向上の実現</u>	指導室
12	食育の推進	○小・中学校全校での食に関する指導計画作成に基づく、食育指導の推進 ○学校給食への地場農産物の活用推進 ○タブレット等を活用したデジタル化に対応した食育の推進 ○食育推進事業（ <u>長野県木島平村（調布市の姉妹都市）産の食材を使用、親子料理教室、ゲゲゲ忌にちなんだ給食献立の工夫、食育講演会等</u> ）の実施 ○ <u>調布市学校給食運営協議会と連携した食育の推進</u>	学務課、指導室

【施策】 4 個に応じたきめ細かな支援

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
12	特別支援教育の推進	・ 支援が必要な児童生徒への支援員の配置及び対応力の充実 ・ 教育相談・就学相談件数増加への対応
13	不登校児童・生徒への支援	・ 教育支援センターの運営/「太陽の子」と「CANVAS」の運営、連携強化 ・ 訪問型支援「みらい」実施内容の充実 ・ 学びの多様化学校分教室「はしうち教室」の教育課程の改善・充実 ・ 校内教育支援センター支援員の配置の拡充
14	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	・ 来所相談、電話相談、就学相談、巡回相談、教育支援コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーによる相談・支援等の継続
15	様々な家庭環境にある児童・生徒への支援	・ スクールソーシャルワーカー及び学校への支援と、スクールソーシャルワーカーの活用促進



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
13	特別支援教育の推進	○「調布市特別支援教育推進計画」に基づく取組の推進	指導室
14	【名称変更】 不登校児童・ 生徒 への支援	○「 調布市不登校児童生徒への支援プラン 」に基づく 取組の推進 ○自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」や、主体的に取り組む協働的な活動を通した「絆づくり」の充実など、不登校の未然防止のための魅力ある学校づくりの推進 ○ 適応指導教室教育支援センター 「太陽の子」・ 「CANVAS」 及び 分教室型の不登校特例校学びの多様化学校分教室 「はしうち教室」の円滑な運営や、 不登校生徒を対象とした中学校における適応指導教室の設置検討 ○不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCH、メンタルフレンド、テラコヤ・スイッチ、学校に行きづらい子どもの保護者の集いの実施等、大学との連携事業や、訪問型支援事業「 みらい 」等による不登校児童・ 生徒 に対する支援の充実 ○文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」や東京都教育委員会「ふれあい月間」のアンケート調査等を通じた実態把握と傾向分析	指導室
15	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	○教育相談の充実と関係機関との連携	指導室
16	様々な 家庭環境や背景に応じたにある 児童生徒への支援	○ 「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」における市の関係部署、その他関係機関・団体との連携 ○スクールカウンセラーによる 小学5年小学校第5学年及び中学1年中学校第1学年 の全児童・ 生徒 に対する面接実施 ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる様々な 家庭環境や背景に応じたにある 児童・ 生徒 への支援体制の充実 ○就学援助制度の周知、適切な運用に基づく支援の継続	指導室 学務課

※特別教育推進計画、不登校児童生徒支援プランについては、個別の委員会にて検討します。

【施策】 5 魅力ある学校づくりの推進

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
16	コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	・コミュニティ・スクールの全校導入によるさらなる取組の推進
17	特色ある教育活動の推進	・特色ある学校づくり推進交付金や市内の教育資源を活用した特色ある教育活動の推進
18	教職員の指導力・人権意識の向上	・学習指導要領に対応した「授業改善推進プラン」に基づく取組の継続
19	学校における働き方改革の推進	・令和9年度から令和12年度までの「調布市立学校における働き方改革プラン」の策定 ・学校における労働安全衛生体制の整備 ・給食費公会計化に関する検討
		○部活動地域連携・地域展開 ・国のガイドライン（部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン）では、令和13年度までに、原則、全ての学校部活動において、休日の地域展開の実現を目指すこととされている。 ・「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」（令和6年12月策定）の改訂 ・指導者の確保、教員との役割の整理、施設の安定的な確保などの課題検討 ・地域展開に向けた教員の認識を深めることや、生徒・保護者の理解促進



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
17	【名称変更】 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進	○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の計画的な導入 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進 に向けた支援による学校教育活動のさらなる充実	指導室
18	特色ある教育活動の推進	○特色ある学校づくり推進交付金や市内の教育資源を活用した特色ある教育活動の充実 ○中学校学校選択制の実施等を通じた特色ある学校づくりの推進	指導室、 学務課
19	教職員の指導力・人権意識の向上	○ 学習指導要領に対応した次期学習指導要領を見据えた 「授業改善推進プラン」に基づく取組の推進 ○ 「新たな教師の学びの姿」（注2）を支援する 、学校、教育経営研究室、指導主事の連携による研修、指導の推進 ○教員の指導力・人権意識の向上、服務事故防止、体罰防止や不適切な指導・暴言等に関する研修の実施	指導室
20	学校における働き方改革の推進	○「調布市立学校における働き方改革プラン」に基づく取組の推進 ○学校給食費の公会計化の導入	指導室、 学務課、 教育総務課
21	【新規】 市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進	○「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」（※）に基づく取組の推進 ※令和8年度に計画の改訂を予定しており、計画名称を変更する可能性があります。	指導室

※学校教職員の働き方改革、部活動の地域移行・地域展開については、個別の委員会にて検討します。

（注2）高度な専門職である教師が、変化を前向きに受け止め、探究心をもちながら自律的に学び続けること。教師一人一人が強みや個性に応じた学びを進めるとともに、同僚や専門家との協働を通して資質・能力を高めていくことを重視している。

【施策】 6 安全・安心な学校づくりの推進

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
20	食物アレルギー対策の推進	・給食室改修工事に伴うアレルギー専用調理室の未設置校の解消
21	安全教育の推進	・「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」等による安全教育・指導の推進 ・学校危機管理マニュアルの適正な運用
22	児童・生徒の安全確保の推進	・通学路防犯カメラ、通学路標示板の更新 ・医療的ケア児への対応 ・「朝の小1の壁」



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
22	食物アレルギー対策の推進	○東京慈恵会医科大学附属第三病院西部医療センターとのアレルギー対応ホットラインの運用や関係機関との連携による正しい知識・ 技術 やエピペン・ネフィー投与の習得 ○アレルギー対応専用調理室の設置等、計画的な整備の推進 ○調布市医師会、アレルギー専門医等との連携による管理指導表の分析・検討等	学務課、指導室
23	安全教育の推進	○「調布市防災教育の日」や「セーフティ教室」等による安全教育・指導の推進 ○「生命（いのち）の安全教育」の取組推進	教育総務課、指導室
24	<u>【名称変更】</u> 児童・ 生徒 の安全確保の推進	○校内用携帯電話等を活用した、緊急時における連絡手段・体制の継続 ○通学路に設置した防犯カメラの適切な維持・管理、通学路の合同点検の実施等 <u>○「こどもの家」の普及啓発の推進</u> ○「調布市立学校における室内化学物質対応マニュアル」に基づく、シックハウス対策の実施 ○看護師等の配置の人的支援やと医療的ケアに必要な備品の整備を通じた、教員の研修等による医療的ケア児への支援体制の充実等の整備 <u>○地域人材を活用した「みまもーニング（小学校児童への早期見守り事業）」の実施</u> <u>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実</u> <u>○一人1台端末を活用した心の健康観察の実施による、悩みや不安を抱えた児童生徒の早期発見や早期支援の推進</u> <u>○地域学校協働本部事業による地域人材を活用した校外学習等の引率補助や見守り、放課後の学習支援を通じた居場所作りの実施等による魅力ある学校づくりの推進</u>	学務課、 社会教育課 教育総務課、指導室

【施策】 7 学校施設整備の推進

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
23	学校施設の更新	・社会情勢等による施設整備計画への影響 ・小・中学校プールの適正な整備
24	不足教室への対応	・指定校変更による受け入れの制限 ・中学校における35人編制への対応
25	安全・安心で快適な教育環境の整備	・老朽化したトイレの環境改善 ・さらなる暑さ対策の推進



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
25	学校施設の更新	○「調布市公共施設マネジメント計画」及び「調布市学校施設整備方針」に基づく取組の推進 ○若葉小学校、第四中学校、図書館若葉分館の一体型施設整備の推進 <u>○学校施設の建替等、大規模な改修・工事における、ユニバーサル・デザインの観点や、外壁・屋上の高断熱化のほかLED照明導入による省エネルギー化等、脱炭素社会の実現に向けた、持続可能な教育環境の検討</u> <u>○学校施設の建替や大規模な改修工事における高断熱化や省エネルギー化等の実施</u> <u>○「小・中学校プールに係る基本的な考え方（仮称）」に基づく取組</u> <u>○給食室改修工事に伴うアレルギー専用調理室の設置</u>	教育総務課、 <u>学務課</u>
26	不足教室への対応	○普通教室を整備する改修工事や校舎増築等の不足教室対策の実施 ○「調布市<u>の</u>次代を担う児童<u>と</u>生徒の教育環境を保全する街づくり<u>に</u><u>関する</u>指導要綱」に基づく教室確保困難通学区域の指定（市長部局との連携）	教育総務課
27	安全・安心で快適な教育環境の整備	○計画的な維持保全改修及び修繕の実施 ○校舎・体育館の空調設備、トイレ等の学校施設の適切な維持管理 <u>○窓ガラスへの遮熱フィルム等の設置やプールの日除けなどの夏季の暑さ対策・熱中症対策等、安全・安心で快適な教育環境の整備</u> ○校舎内のバリアフリー対応の充実等、避難所機能の充実	教育総務課

※学校プール検討については、個別の委員会にて検討します。

【施策】 8 青少年の育成

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
26	家庭教育への支援	・家庭教育の支援の在り方
27	地域で活躍できる人材の養成	・ジュニアリーダー講習会（中学生対象）・シニアリーダー講習会（高校生学齢対象）・レクリエーション講習会（高校生学齢以上対象）・ジュニアサブリーダー講習会（小学生対象）の事業を継続しつつ、機会と参加者人数の拡大
28	青少年交流・体験事業の推進	・調布っ子“夢”発表会の継続 ・八ヶ岳少年自然の家、青少年交流館の適正な維持管理・運営 ・二十歳のつどいの継続 ・中学生海外体験学習事業の効果的な事業展開



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
28	家庭教育への支援	○家庭教育セミナーに対する助成等の実施 ○社会教育情報紙「コラボ」の発行	社会教育課
29	地域で活躍できる人材の養成	○ジュニアリーダー講習会（中学生対象）・シニアリーダー講習会（高校生学齢対象）・レクリエーション講習会（高校生学齢以上対象）の実施 ○ジュニアサブリーダー講習会（小学生対象）の支援	社会教育課
30	青少年交流・体験事業の推進	○調布っ子“夢”発表会の実施と、子どもたちが発表の成果を感じられるような取組の検討継続 ○八ヶ岳少年自然の家、青少年交流館の維持管理・運営 ○二十歳のつどいの実施 ○中学生海外体験学習事業の実施	社会教育課

※社会教育分野（施策8～10）については、個別の委員会においても検討します。

【施策】 9 生涯学習社会への対応

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
29	市民、社会教育関係団体等の活動への支援	・ 公民館登録団体等の活動支援の在り方
30	障害のある方の社会体験活動への支援	・ 「遊 i n g」、「杉の木青年教室」、「のびのびサークル」などの事業を継続しつつ、実施方法の改善
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進	・ 利用者の高齢化 ・ 施設の老朽化 ・ 施設予約システムの導入
32	市民の読書・調査活動への支援	・ 利用者ニーズに応じた図書館サービスの充実 ・ 図書館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ・ 図書館施設の適正な維持管理及び施設整備 ・ 調布市子ども読書活動推進計画に位置付けた事業実施（子どもの意見を反映させた計画の推進）



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
31	市民、社会教育関係団体等の活動への支援	○社会教育関係登録団体や学習グループ、公民館登録団体の活動支援、活動成果の発表、 市民に還元する機会の提供 ○公民館利用団体連絡会の 開催及び支援活動支援 ○学校施設の開放による、スポーツ・文化等、生涯学習の場の提供	社会教育課、 公民館
32	障害のある方の社会体験活動への支援	○「遊 i n g」、「杉の木青年教室」、「のびのびサークル」など、障害のある方を対象とした様々な社会体験活動の実施	社会教育課
33	暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進	○公民館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ○子育て支援のための家庭教育、高齢者の健康づくりや生きがい、国際社会や共生社会への理解等、生涯を通じた学びにつながる講座等の実施 ○学習成果の発表と市内近隣学校を含む地域との交流の場となる地域文化祭の開催 ○市内近隣学校との連携等、地域資源の活用による事業の充実 ○学習及び多様な文化活動に資するための資料の迅速な提供と適切な保存 ○公民館施設の適切な維持管理 ○施設予約システム導入による、利用者の利便性の向上と新たな利用者層の取込み	公民館
34	市民の読書・調査活動への支援	○図書館における、地域の学習拠点・交流の場としての事業の実施、場の提供 ○レファレンスサービス、図書館利用に障害のある人々へのサービス（音訳、点訳、宅配サービス等）の 充実取組 ○図書館収蔵資料のデジタル化、電子書籍、ＩＣタダの導入等、新たな図書館サービスの導入検討 市民ニーズに応じた図書館サービスの検討 ○「調布市子ども読書活動推進計画」に基づく取組推進 ○図書館施設の適正な維持管理及び施設整備への取組	図書館

※調布市子ども読書活動推進計画については、個別の委員会にて検討します。

※社会教育分野（施策８～１０）については、個別の委員会においても検討します。

【施策】10 地域ゆかりの文化の保存と継承

現行プラン		
主要事業		課題及び方向性
33	文化財の保存及び活用	・市指定文化財や国登録有形文化財の保存・活用、郷土芸能の保存・継承 ・国史跡下布田遺跡の整備、普及・啓発事業の展開による地域の活力の向上の取組 ・国史跡下布田遺跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」の推進 ・国史跡下布田遺跡の事業計画、体制、執務環境、予算、例規等の整備 ・国史跡下布田遺跡のプレハブ作業棟解体等に伴う遺物保管倉庫の確保
34	地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開	・調布市を特徴づける歴史・文化の調査研究、資料や情報の整理・公開、展示・普及事業の推進 ・地域ゆかりの文化を次世代に継承する意識の共有（博物館を拠点としたつながりづくり、市民サポーターの育成、地域の活力の向上など） ・公共施設マネジメント計画に基づく博物館や収蔵庫等の在り方検討
		・地域ゆかりの著名人の功績を生かした事業の展開 ・武者小路実篤記念館の情報提供システムの更新（デジタル情報の公開、事業全般への活用、広報事業の充実） ・武者小路実篤記念館の維持保全工事の推進



次期 調布市教育プラン（案）			
主要事業		主な取組	所管課
35	文化財の保存及び活用	○調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録 主 <u>主</u> <u>芸能の保存・継承</u> ○東京文化財保護ウィークへの参画による文化財の公開機会の拡大、講演会等の実施 ○市指定文化財や国登録有形文化財の保存・活用、郷土芸能の保存・継承 ○国史跡下布田遺跡整備事業の推進、市民ワークショップを通じた「担い手づくり」の取組、普及・啓発事業の展開による地域の活力の向上の取組 ○史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」の推進 ○史跡を活用した学校連携事業の推進 ○国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用	郷土博物館
36	【名称変更 現行教育プラン No34 の分割】 郷土の歴史・文化を生かした事業の展開	○深大寺地区や市内に点在する歴史・文化資源を活用した「文化観光」の取組 ○多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開、公式 YouTube チャンネルや SNS を活用した情報発信 ○学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等、学校と連携した教育普及事業の実施 ○失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成 ○郷土の歴史・文化の調査研究・記録保存、資料や情報の整理、収蔵資料データの公開 ○地域ゆかりの文化を次世代に継承する意識の共有（博物館を拠点としたつながりづくり、市民サポーターの育成、地域の活力の向上など） ○郷土博物館の機能・役割、施設に関する課題・方向性の整理	郷土博物館
37	【名称変更 現行教育プラン No34 の分割】 地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開	○武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開展示活動（特別展、企画展など）や普及事業、実篤の魅力発信 ○武者小路実篤記念館の情報提供システムのリニューアルと運用更新（デジタル情報の公開、事業全般への活用、広報事業の充実） ○武者小路実篤記念館の博学連携事業における新たな教材の開発と場の提供、出張展示の実施 ○実篤公園の整備と、実篤記念館とのより一体的な事業展開の検討 ○武者小路実篤記念館の維持管理・運営維持保全工事の推進適切な維持管理 ○水木しげる氏やつげ義春氏の作品など、地域ゆかりの文化人文化・芸術活動等の展示・普及事業の推進資料の収集、保存、提供 ○「映画のまち調布」の特色を生かした事業の展開	郷土博物館、図書館

※社会教育分野（施策8～10）については、個別の委員会においても検討します。